

令和8年度
評議員会資料

と き 令和8年4月28日(火) 午後1時30分

ところ 大庄北生涯学習プラザ 3階ホール

尼崎市社会福祉協議会大庄支部

次 第

1 物故者に対する黙禱

2 開会のことば

3 支部長あいさつ

4 来賓祝辞

5 表 彰

被表彰者15年表彰 3人

10年表彰 3人

6 議 長 選 出

7 議 事

(1) 令和7年度事業報告 P2～13

(2) 令和7年度収支決算報告 P14～16

(3) 監 査 報 告 P17

新役員紹介・新支部長あいさつ・監事の選任

(4) 令和8年度事業計画(案) P19～26

(5) 令和8年度収支予算(案) P28～30

8 閉会のことば

令和7年度 事業報告

1 広報・啓発事業

(1) 地域情報紙「OH! SHOW!」の発行（年1回 2,500部）

(2) 加入者への門標シールの配付

(3) 回覧・ポスターによる各種事業・講座の案内

(4) 社会福祉協議会大庄支部のホームページならびにSNSによる広報

ホームページアドレス：<http://www.amasyakyo-ohsho.jp/>

Facebookアドレス：<https://www.facebook.com/amagasakisyakyoohsho/>

(ホームページ用QRコード)



(Facebook用QRコード)



「QRコード」対応アプリを使用して読み取れば手軽に利用可能です。

※QRコード(R)は、株式会社デソーウェブの登録商標です。

令和7年度ホームページ閲覧状況

月	訪問数 (延べ)	閲覧数 (延べ)	月	訪問数 (延べ)	閲覧数 (延べ)
4月	271人	708頁	10月	791人	1,636頁
5月	399人	936頁	11月	263人	521頁
6月	288人	875頁	12月	202人	625頁
7月	392人	838頁	1月	230人	524頁
8月	750人	1,715頁	2月	168人	404頁
9月	1,353人	2,989頁	3月	467人	852頁
			合計	5,574人	12,623頁

2 高齢者等見守り安心事業

地域住民が見守り活動を行う「高齢者等見守り安心事業」を14地区で実施し、活動の継続や拡充のための支援を行った。

(1) 各地区実施状況

実施地区	推進員・協力員数	希望者数	実施地区	推進員・協力員数	希望者数
浜田	33	11	東大島	77	150
西大島	125	121	東	40	27
大庄中央	39	57	稲葉荘	31	48
崇徳院	27	18	元浜	42	66
芋	17	16	今北	30	29
道意	54	34	武庫川	21	23
大庄西	33	29	蓬川	25	14
			合計	594	643

(2) 高齢者等見守り安心事業研修会

開催日 令和8年3月18日(水)
開催場所 大庄北生涯学習プラザ3階ホール
研修内容 「ひきこもりについて」
講師 株式会社キズキ
参加人数 72人

3 ボランティア支援事業

- (1) ささえあい地域活動センター「むすぶ」の運営
ボランティア登録や更新、保険加入や助成金申請受付 他

4 生活支援体制づくり

- (1) 「大庄地区協議体」コア会議の開催
- (2) 「つどい場通信」の発行
- (3) 生活支援ボランティアグループの運営支援
①第8回 生活支援ボランティアグループ・大庄ささえ隊 打ち合わせ
開催日 令和7年6月26日(木)
開催場所 大庄北生涯学習プラザ
参加人数 12人

②第9回 生活支援ボランティアグループ・大庄ささえ隊 打ち合わせ

開催日 令和7年10月1日(水)

開催場所 大庄北生涯学習プラザ

参加人数 9人

③第10回 生活支援ボランティアグループ・大庄ささえ隊 打ち合わせ

開催日 令和8年3月11日(水)

開催場所 大庄北生涯学習プラザ

参加人数 13人

(4) 生活支援ボランティアグループ・大庄ささえ隊 活動概要

(令和7年4月～令和8年3月)

依頼件数 計28件

活動回数 計139回

協力会員数 計22人

依頼内容 草刈り、買い物代行、清掃等

5 高齢者いきいき事業

年間を通じて、各社会福祉連絡協議会、福祉協会等が、高齢者の引きこもり防止、健康・生きがいづくり、地域住民相互交流を目的に、ふれあい喫茶や健康体操教室等の事業を行った。

6 地域福祉サポート事業

推進委員会	実施場所	実施曜日
東大島連協地域福祉推進委員会	東大島会館	月・金・土・日のいずれか
今北連協地域福祉推進委員会	今北会館	火・木・土・日のいずれか

7 老人給食サービス事業

(1) 実施状況

実施主体	会食場所	実施方法	給食数	延利用者数
稲葉荘老人給食グループ	稲葉荘会館	月2回・昼食 業者委託・会食	429食	331人
西大島老人給食委員会	西大島会館	月2回・昼食 業者委託・会食・配食	784食	640人
ルミエール千鳥福祉協会 老人給食グループ	ルミエール千鳥 団地集会所	月3回・昼食 調理・業者委託・会食	219食	206人

(2) 老人給食・地域福祉サポート事業ボランティア研修会

開催日 令和7年12月10日(水)

開催場所 大庄北生涯学習プラザ 3階ホール

研修内容 「おいしく食べよう健口教室 栄養・食生活編」

講師 南部保健福祉センター 管理栄養士 今村 直江 氏

参加人数 29人

8 第50回「大庄まつり」の実施

開催日 令和7年9月28日(日)

開催場所 ボートレース尼崎

参加者数 5,000人

9 第10回「森の文化祭」の参画

開催日 令和7年5月11日(日)

開催場所 尼崎の森中央緑地

参加人数 2,000人

10 募金活動の実施

(1) 日本赤十字社活動資金募集運動

実施時期 5月

実績額 1,998,105円

(2) ともしびの箱善意運動

実施時期 6月

実績額 441,780円

(3) 共同募金運動

実施時期 10月

実績額 2,117,415円

(4) 歳末たすけあい運動

実施時期 12月

実績額 288,960円

11 研修事業

(1) 常任理事社会福祉活動調査研究

実施日 令和7年11月26日(水)

実施場所 株式会社モリタ 三田工場

研修内容 消防車組立て工場見学

参加人数 12人

(2) 単協会長研修会

開催日 令和8年1月14日(水)
開催場所 大庄北生涯学習プラザ 3階ホール
研修内容 「多文化共生施策について」
講師 尼崎市ダイバーシティ推進課 水谷亮友氏
参加人数 45人

(3) 理事研修会 社協・民協合同研修会

開催日 令和8年2月4日(水)
開催場所 大庄北生涯学習プラザ 3階ホール
研修内容 「役割を感じられる地域づくり」
講師 あそびとお話のデリバリー ドコデモ 代表 榎本英樹氏
大庄地区地域福祉ネットワーク
参加人数 104人

1.2 各大会の参加

尼崎市社会福祉功労者表彰式

開催日 令和7年10月24日(金)
受賞者 個人表彰(20年)なし 個人感謝(10年)3人

1.3 各会議の実施

(1) 評議員会 年間 1回

開催日 令和7年4月25日(金)
場所 大庄北生涯学習プラザ 3階ホール
出席人数 84人

(2) 三役会 年間12回

(3) 常任理事会 年間12回

(4) 理事会 年間 5回

(5) 決算監査 年間 1回

令和7年度 市民運動推進協議会 事業報告

1 あまがさきチャレンジまちづくり事業（地域コミュニティ活動支援事業）

(1) 選考会

実施日 令和7年4月24日（木）

場 所 大庄北生涯学習プラザ 1階ミニホール

内 容 申請1団体の活動プレゼンテーションと面談審査
助成決定団体 1団体

(2) 活動報告会

実施日 令和8年3月9日（月）

場 所 大庄北生涯学習プラザ 1階ミニホール

内 容 補助金助成団体の活動報告

2 春の10万人わがまちクリーン運動

実施日 令和7年5月18日（日）

場 所 大庄地域内の道路、公園、駐車場周辺、
武庫川河川敷（南武橋以南）

参加者 2,528人

3 チューリップ販売事業

(1) 大庄まつりでのチューリップ販売

実施日 令和7年9月28日（日）

場 所 ボートレース尼崎

販売個数 180袋

(2) 大庄北生涯学習プラザでのチューリップ販売

販売期間 令和7年11月4日（火）～12日（水）

土日祝を除く7日間

販売個数 746袋

4 コミュニティ推進事業

(1) 暮らし応援事業

「自転車マナーについて学ぼう！」

実施日 令和7年8月24日（日）

場 所 ボートレース尼崎

内 容 自転車の交通ルールクイズ
（納涼夏祭りにおいて実施）

参加者 671人

(2) 元気なまちづくり事業

「カプラで遊ぼう」

実施日 令和7年8月10日（日）

場 所 大庄北生涯学習プラザ

内 容 カプラを使用して多世代交流

参加者 31人

5 環境美化事業

(1) 住環境向上事業

① 大庄地区「秋のわがまちクリーン運動」

実施日 令和7年11月16日（日）

（地域清掃）

令和7年11月23日（日・祝）

（武庫川河川敷清掃）

場 所 大庄地域内の道路・公園・駐車場周辺

参加者 2,497人

② カラス対策事業

カラスによるごみ荒らしの被害防止のため、

あぜ板枠を活用した対策事業

連協等からの問い合わせに対応し、ワークショップ開催等のサポート

11件25セット、材料提供実施

(2) 緑のまちづくり事業

緑豊かなまちづくりをテーマとした事業

「チューリップを植えよう！」

準備日 令和7年11月20日（木）

実施日 令和7年11月30日（日）

場 所 阪神尼崎センタープール前駅北側花壇

参加者 9人（準備日含む）

球根数 1000球

6 安全安心事業

(1) 防災減災推進事業

地震等、自然災害への備えをテーマとした事業

① 「ドッキングラグラ地震体験」

実施日 令和7年9月4日（木）

場 所 防災センター
参加者 28人

② 防災講演会「正しく恐れて、正しく備える」

実施日 令和8年3月1日（日）
場 所 大庄北生涯学習プラザ
参加者 109人

7 各種大会への参加

「地域の安全推進尼崎市民大会」

実施日 令和7年10月15日（水）
場 所 中央北生涯学習プラザ

8 尼崎市市民運動推進委員会への協力

尼崎市市民運動推進委員会総会で決定した

「自転車マナーの向上（交通ルールの遵守推進）」

及び「タバコのマナー向上」にかかる啓発キャンペーン

実施日 令和7年10月5日（日）

場 所 橋公園

内 容 市民まつりの会場内で啓発ティッシュを配布

9 のぼりの作成について

市民運動大庄地区推進協議会啓発に関するのぼりの作成

防災加工した生地に「自転車マナーの向上（交通ルールの遵守推進）」をテーマとしたのぼりを作成

標 語 「自転車もルール違反は反則金」

作成枚数 110枚

10 協議会等の開催

(1) 市民運動推進協議会 5回

(2) コミュニティ推進事業部会 2回

(3) 環境美化事業部会 2回

(4) 安全安心事業部会 4回

以 上

令和7年度 青少年健全育成協議会 事業報告

1 子育て支援事業 「いっぽ」

開催日 通年 各会場で月1回、月2回

開催場所 大庄中央福社会館、大庄西福社会館、元浜南会館、東大島会館、
成徳ミ二図書館

開催内容 子育て交流会「いっぽ」の実施

参加人数 延べ 330組

第1回いっぽぶらす

開催日 令和7年7月26日（土）

開催場所 大庄北生涯学習プラザ 3階ホール

開催内容 子育て交流会「いっぽ」の全体交流会

歯科・栄養・ベビーマッサージの体験プログラムを実施

ファミリーサポートセンター登録ブース設置

（協力：南部地域保健課・大庄地域課・つどいの広場びすけっと
・尼崎市ファミリーサポートセンター）

参加人数 親子 11組

第2回いっぽぶらす

開催日 令和8年3月14日（土）

開催場所 大庄北生涯学習プラザ 3階ホール

開催内容 子育て交流会「いっぽ」の全体交流会

子育て相談（保健師・歯科衛生士・栄養士）・ベビーマッサージ（助産師）

ファミリーサポートセンター登録、子育て中のお仕事相談、

ボランティアによる絵本の読み聞かせ

（協力：南部地域保健課・大庄地域課・つどいの広場びすけっと・尼崎市
ファミリーサポートセンター・マザーズハローワーク尼崎・コテラス）

参加人数 親子 28組

2 学校・地域情報交換会

今年度については実施せず。

3 体験事業

開催日 令和7年10月18日（土）

開催場所 成徳ミ二図書館

開催内容 障害のある子どもも障害のない子どもも一緒に楽しむことができるインクルーシブサーカスを開催

参加人数 186人（うち従事者27人）

4 各種支援事業

地域で青少年健全育成事業に関わる活動への助成等 4 団体

団体名	実施内容	助成額
大庄中央第四地区 子ども会	季節イベント ラジオ体操、火の用心巡回等	3万円
モコモコ倶楽部	子ども食堂、図書貸し出し、おは なし会	3万円
toitoitoid の会	おもちゃ図書館（親子の集い場、 おもちゃ貸し出し）	3万円
ちょこっと	子ども食堂	3万円

5 協議会

開催回数 3回

令和7年度健康づくり協議会事業報告

1 愛の献血

今年度については実施せず。

2 シニア体力測定会

(1回目)

開催日時 令和7年10月22日(水) 13時30分~15時30分

開催場所 大庄北生涯学習プラザ 3階ホール

開催内容 シニア向け新体力測定(6種目)

講師 公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団指導員6人

参加人数 一般参加者38人 リーダー参加者6人 合計44人

役割分担 委員8人 → 受付3人 測定補助5人

その他 ・「健康づくりリーダー養成講座」を兼ねる。

・老人センター千代木園と共催(いきいき100万歩運動事業の登録)

(2回目)

開催日時 令和8年2月14日(土) 13時30分~15時30分

開催場所 大庄北生涯学習プラザ 3階ホール

開催内容 シニア向け新体力測定(6種目)

講師 公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団指導員6人

参加人数 一般参加者31人 リーダー参加者6人 委員6人 合計43人

役割分担 委員7人 → 受付2人 測定補助4人 その他1人

その他 ・「健康づくりリーダー養成講座」を兼ねる。

・老人センター千代木園と共催(いきいき100万歩運動事業の登録)

3 ニュースポーツ交流事業

実施日時 令和7年7月11日(金) 10時~12時30分

実施場所 大庄北生涯学習プラザ 3階ホール

実施内容 ニュースポーツを通して地域交流を図る

尼崎市身体障害者福祉センター「囲碁ボール」

人数参加 健康づくりリーダー 10人 その他1人

その他 ・「健康づくりリーダー養成講座」を兼ねる。

4 ニュースポーツ用具貸出事業

貸出実績 0回

5 介護予防講座（フレイル予防体操教室）

開催月 前期（4月～9月）

後期（10月～3月）

開催場所 大庄北生涯学習プラザ、大庄南生涯学習プラザ

内 容 フレイル予防体操教室の参画

参加人数 前期 延べ22人 後期 延べ 20人

6 健康づくりリーダー養成講座

（1回目）

開催日 令和7年7月11日（金）

開催場所 大庄北生涯学習プラザ 3階ホール

開催内容 ニュースポーツを通して地域交流を図る

尼崎市身体障害者福祉センター利用者と「囲碁ボール」で交流

参加人数 健康づくりリーダー 10人

（2回目）

開催日 令和7年10月22日（水）

開催場所 大庄北生涯学習プラザ 3階ホール

開催内容 シニア向け体力測定（6種目）

講 師 公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団指導員 6人

参加人数 健康づくりリーダー 6人

（3回目）

開催日 令和8年2月14日（土）

開催場所 大庄北生涯学習プラザ 3階ホール

開催内容 シニア向け体力測定（6種目）

講 師 公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団指導員 6人

参加人数 健康づくりリーダー 6人

7 協議会

開催回数 年間3回

令和7年度 一般会計収支決算書

(収入)

単位：円

大 科 目	予算額 (A)	収入済額 (B)	比較増減 (B) - (A)	説 明
会 費	386,000	408,000	22,000	単位福祉協会会費 (@2000×97単組) 194,000 各事業参加負担金等 214,000
市社協支出金	9,411,200	9,683,000	271,800	単位福祉協会補助金 1,426,400 連絡協議会補助金 110,000 支部運営事務補助金 123,500 地域高齢者福祉活動推進事業補助金 5,581,800 地域広報活動推進補助金 590,000 共同募金事業交付金 1,338,300 地域福祉啓発事業補助金 226,000 見守り安心事業研修費交付金 40,000 ともしび事務費交付金 22,000 善意銀行事務費交付金 5,000 支部VC事業費及び事務費交付金 70,000 民協地区推薦準備会経費 150,000
市 支 出 金	1,200,000	1,200,000	-	市民運動推進事業補助金 1,200,000
団 体 支 出 金	9,040,000	9,040,000	-	尼崎公営競艇施行者協議会助成金 2,300,000 大阪湾広域臨海環境整備以外助成金 6,720,000 尼崎市人権・同和教育研究協議会活動強化交付金 20,000
寄 附 金	1,000	-	△ 1,000	
繰 入 金	1,000	-	△ 1,000	
雑 入	1,131,000	1,240,595	109,595	預金利息 18,895 フリーソフト販売補助 50,000 預金利息等(市民運動分) 1,700 大庄まつり協賛金等 1,046,000 大庄寿会館収入 124,000
預 かり 金		161,371	161,371	連協日赤事務費 161,371
繰 越 金	7,927,368	7,927,368	-	前年度繰越金 7,927,368
合 計	29,097,568	29,660,334	562,766	

(支出)

大 科 目	予算額 (A)	支出済額 (B)	比較増減 (A) - (B)	説 明	
事 務 費 支 出	1,851,000	1,910,628	△ 59,628	評議員会開催経費	337,627
				常任理事会・理事会等経費	90,730
				各種大会・研修会参加旅費	—
				事務用品等	1,023,240
				切手・ハガキ等通信費	97,664
				保険料・慶弔費等	361,367
				地域福祉費	15,156,400
地域福祉費	15,156,400	14,349,632	806,768	地域福祉啓発事業費	194,000
地域福祉費	15,156,400	14,349,632	806,768	地域高齢者福祉活動推進事業補助金	5,876,798
地域福祉費	15,156,400	14,349,632	806,768	単位福祉協会活動補助金	1,440,462
地域福祉費	15,156,400	14,349,632	806,768	連絡協議会活動費	110,000
地域福祉費	15,156,400	14,349,632	806,768	連絡協議会福祉活動交付金	800,000
地域福祉費	15,156,400	14,349,632	806,768	大阪湾フェニックスセンター連絡協議会交付金	2,851,000
地域福祉費	15,156,400	14,349,632	806,768	老人クラブ補助金	200,000
地域福祉費	15,156,400	14,349,632	806,768	子ども会補助金	300,000
地域福祉費	15,156,400	14,349,632	806,768	福祉教育推進事業費	349,778
地域福祉費	15,156,400	14,349,632	806,768	人権啓発活動経費	3,203
地域福祉費	15,156,400	14,349,632	806,768	理事・単協会長・老人給食ボランティア研修会経費	567,972
地域福祉費	15,156,400	14,349,632	806,768	社会福祉活動調査研究経費	230,633
地域福祉費	15,156,400	14,349,632	806,768	広報啓発事業費	90,786
地域福祉費	15,156,400	14,349,632	806,768	地域広報活動推進活動費	584,000
地域福祉費	15,156,400	14,349,632	806,768	民協地区推薦準備会経費	140,000
市 民 運 動 費	2,164,000	1,885,953	278,047	総務費 (あまチャレ 春クリーン運動 森の文化祭等)	718,652
				環境美化事業 (秋のクリーン運動、カラス対策等)	747,189
				コミュニティ推進事業	215,469
				安心安全事業	204,643
青 少 年 育 成 費	1,020,000	954,528	65,472	青少年体験事業・子育て支援事業等	954,528
健 康 づ くり 費	600,000	274,258	325,742	献血事業経費	—
				健康増進イベント等経費	252,438
				介護予防事業等	21,820
地 区 ま つ り 費	7,550,000	6,009,333	1,540,667	大庄まつり総務費	1,089,941
				大庄まつりイベント費	395,434
				大庄まつり会場費	4,317,297
				森の文化祭総務費	206,661
諸 支 出 金	196,000	194,000	2,000	市社協会費	194,000
預 かり 金		161,371	△ 161,371	連協日赤事務費	161,371
積 立 金	1,000	—	1,000		
予 備 費	559,168	—	559,168		
合 計	29,097,568	25,739,703	3,357,865		

収入総額	29,660,334
支出総額	25,739,703
差引残高	3,920,631

令和7年度 財政調整基金

単位：円

区 分	前年度末 現在高	本 年 度		本年度末 現在高	説 明
		増加額	減少額		
大口 定期貯金	10,000,000	利息 30,342		10,030,342	兵庫六甲農業協同組合大庄支店 (1年)
	10,000,000	利息 30,342		10,030,342	兵庫六甲農業協同組合大庄支店 (1年)
定期貯金	3,789,180	利息 9,472		3,798,652	兵庫六甲農業協同組合大庄支店 (1年)
定期預金	2,004,709	利息 5,512		2,010,221	りそな銀行尼崎支店 (1年)
	2,003,161	利息 5,508		2,008,669	りそな銀行尼崎支店 (1年)
計	27,797,050	81,176	0	27,878,226	

令和7年度 財産目録

単位：円

兵庫六甲農業協同組合大庄支店 大口定期貯金	20,060,684	財 政 調 整 基 金
兵庫六甲農業協同組合大庄支店 定期貯金	3,798,652	財 政 調 整 基 金
りそな銀行尼崎支店 定期預金	2,010,221	財 政 調 整 基 金
りそな銀行尼崎支店 定期預金	2,008,669	財 政 調 整 基 金
計	27,878,226	

監 査 報 告

支部規約第22条に基づき監査を行なった結果、
適正に処理されていたことを認めます。

令和8年4月1日

監 事 林 由布子 印

監 事 住 谷 歩 印

個人情報保護のため、押印は原本のみとし、印影を省略します。

令和8年度 永年表彰被表彰者

15年表彰

宜保 義一（崇徳院第3）

寺坂 美一（浜田第7）

渡瀬 久男（浜田第8）

10年表彰

宮岡 守（道意第1）

中橋 孝子（崇徳院第7）

南 一弘（浜田第5）

令和 8 年度事業方針（案）

【スローガン】

《出会い ふれあい ささえあいが 地域を育む》

大庄支部はこれまで「出会い ふれあい ささえあいが 地域を育む」のスローガンを掲げ、令和 4 年 4 月から令和 9 年 3 月にかけて策定された「支部地域福祉推進計画」に基づき、地域住民の多大な協力を得ながら多彩な事業を展開してまいりました。

令和 8 年度もこれまでの取り組みを大切にしながら、コミュニティ活動への支援、防災、防犯を目的とした安全・安心活動の推進、健やかな青少年の育成や子育てのための支援、高齢者が地域でいきいきと生活できるための支援など、広域にわたる事業を実施してまいります。

昨今、大庄地区においても既存の制度やシステムだけでは対応できない複雑化した福祉課題が増加しております。地域福祉活動専門員を中心に、地域住民や関係機関と連携する中で、課題解決に向けての取り組みを進めてまいります。

また支部の基盤である福祉協会ならびに社会福祉連絡協議会の組織の強化を目的とした研修や助言、より一層の加入促進をはかる啓発活動もあわせて取り組んでまいります。

これらの取り組みを通して、社会福祉協議会がより人と人、地域と地域をつなぐ「架け橋」になることを目指してまいります。

令和8年度 事業計画（案）

1 広報・啓発事業

- (1) 地域情報紙「OH! SHOW!」の発行（年間2回予定）
- (2) 加入者への門標シールの配付
- (3) 加入促進パンフレットの作成、啓発
- (4) 社会福祉協議会大庄支部のホームページならびに Facebook の更新

2 小地域福祉活動支援事業

- (1) 尼崎市社会福祉協議会大庄支部地域福祉推進計画（令和4年4月～令和9年3月）の推進
- (2) 地域福祉活動専門員（生活支援コーディネーター）の活動推進
- (3) 「大庄地区協議体」の運営
- (4) 支部職員のコミュニティ・ワークの強化
- (5) ささえあい地域活動センター「むすぶ」の運営
- (6) 地域活動・ボランティア活動の担い手の発掘及び育成
- (7) 地域のつながりの場作りの支援
- (8) 地域活動・ボランティア活動講座の開催
- (9) 「わが町シート」の作成・更新

3 高齢者等見守り安心事業

見守り推進員・協力員を対象とした交流会など活動の継続・発展のための支援

4 高齢者いきいき事業

年間を通じて、各社会福祉連絡協議会、福祉協会等が、高齢者の引きこもり防止、健康・生きがいづくり、地域住民相互交流を目的とした事業を実施

5 地域福祉サポート事業

活動グループ（東大島地域福祉推進委員会・今北地域福祉推進委員会）の運営支援

6 老人給食サービス事業

活動グループ（稲葉荘老人給食グループ、西大島老人給食委員会）への支援

7 在宅高齢者等あんしん通報システム事業

地域で安心して生活できるよう、ひとり暮らしの高齢者等へ通報機器を貸与する事業の啓発ならびに申請推進

8 第51回「大庄まつり」の企画、開催

開催予定 9月13日（日）

開催場所 ポートレース尼崎

9 第11回「森の文化祭」の企画

開催予定 11月8日（日） ※予備日11月15日（日）

開催場所 尼崎の森中央緑地

※テーマ及び実施内容については、幹事会において協議、決定

10 募金活動の実施

- （1）日本赤十字活動資金募集活動 （5月）
- （2）ともしびの箱善意運動 （6月）
- （3）赤い羽根共同募金運動 （10月）
- （4）歳末たすけあい運動 （12月）

11 各種研修の企画、実施

- （1）常任理事社会福祉活動調査研究
- （2）単協会長研修会
- （3）ボランティア研修
- （4）理事研修会、社協・民協合同研修

12 各種大会・研修会の参加

13 各種会議等

(1) 決算監査

実施予定 令和8年4月1日(水)

実施場所 大庄北生涯学習プラザ

(2) 三役会

開催回数 随時

開催場所 大庄北生涯学習プラザ

(3) 常任理事会

開催回数 随時

開催場所 大庄北生涯学習プラザ

(4) 理事会

開催回数 随時

開催場所 大庄北生涯学習プラザ

(5) 評議員会

開催予定 令和8年4月28日(火)

開催場所 大庄北生涯学習プラザ 3階ホール

内 容 令和7年度事業報告ならびに収支決算報告
決算監査報告

令和8年度事業計画(案)ならびに収支予算(案)

令和8年度 市民運動推進協議会 事業計画(案)

明るく住みよく豊かな大庄のまちづくりを目指して、地域住民の創意と参加により、各種地域課題の解決に向け、青少年健全育成協議会や健康づくり協議会と必要に応じて連携・協力しながら、次のような事業に取り組む。

1 あまがさきチャレンジまちづくり事業(地域コミュニティ活動支援事業)

実施期間 年間

助成団体・グループ数 6団体程度

2 春の10万人わがまちクリーン運動

実施日 令和8年5月17日(日) 予備日 5月24日(日)

実施場所 大庄地域内の道路、公園、駐車場周辺、武庫川河川敷

3 チューリップ販売事業

チューリップ及び水仙等の球根販売

実施時期 令和8年9月(大庄まつり)

実施時期 令和8年11月初旬頃(大庄北生涯学習プラザ)

4 赤いバケツ購入助成事業

過去に購入した赤いバケツの老朽化等に伴い、追加の購入希望を調査し、購入費用の一部を助成

実施時期 令和8年8月～12月頃

5 コミュニティ推進事業

(1) 暮らし応援事業

地域の暮らしを豊かにすることをテーマとした事業の実施

実施時期 未定 (R7は「自転車マナーについて学ぼう!」を実施)

(2) 元気なまちづくり事業

交流・参画・ひとづくりをテーマとした事業の実施

実施時期 未定 (R7は「カプラで遊ぼう」を実施)

6 環境美化事業

(1) 住環境向上事業

① 住環境をより良くすることをテーマとした事業の実施

(R7は「秋のクリーン運動」を実施)

実施時期 令和8年11月

② カラス対策事業

カラスによるごみ荒らしの被害防止のため、あぜ板枠を活用した対策事業等の実施
実施時期 年間(R7は崇徳院連協等に22セットの材料を提供)

(2) 緑のまちづくり事業

緑豊かなまちづくりをテーマとした事業の実施
実施時期 未定 (R7は「チューリップを植えよう」を実施)

7 安全安心事業

防災減災推進事業

地震等、自然災害への備えをテーマとした事業の実施

実施時期 未定 (R7は「ドッキングラグラ地震体験」、防災講演会「正しく恐れて、正しく備える」を実施)

8 各種大会への参加

地域の安全推進尼崎市民大会への参加

9 協議会等の開催

開催回数 5回程度

場 所 大庄北生涯学習プラザ ミニホール 他

以上

令和8年度 青少年健全育成協議会事業計画（案）

青少年の健全な育成と、家庭・学校・地域の連携による住みよいまちづくりを目的として、青少年を対象とした事業の展開や、乳幼児を対象とした子育て支援事業、世代間の交流や子育て環境づくり支援に取り組む。

1 子育て支援事業 「いっぽ」

内容 未就学児子育て中の親子の交流・情報交換・つながりの場づくり
いっぽ参加者による学習の場、つながりの場づくり（いっぽぷらす）

日時 いっぽ 通年実施 実施場所ごとに決定
いっぽぷらす 年2回程度

場所 大庄中央福祉会館、大庄西福祉会館、元浜南福祉会館、東大島会館
成徳ミニ図書館
いっぽぷらす…未定

2 学校・地域情報交換会

内容 地域の状況やニーズの情報を基に協議会にて協議し、決定

日時 未定

場所 未定

3 体験事業

内容 地域の状況やニーズの情報を基に協議会にて協議し、決定

日時 未定

場所 未定

4 各種支援事業

内容 地域で青少年健全育成事業に関わる活動への助成等

5 協議会

開催 随時

令和8年度健康づくり協議会事業計画（案）

大庄地区住民が、地域で支え合う生活を送るための基礎となる、「自分自身の健康」の維持・増進とともに、お互いの「見守り・見守られ活動」に役立つ知識等の習得を図る。

1 愛の献血

実施日 未定
実施場所 未定
実施内容 献血についての研修・献血の呼びかけ

2 シニア体力測定会（2回開催予定）

開催月 未定
開催場所 大庄北生涯学習プラザ 3階ホール
開催内容 シニア体力測定（全6種目）

3 ニュースポーツ交流事業

開催月 未定
開催場所 大庄北生涯学習プラザ 3階ホール
開催内容 ニュースポーツを通して、地域交流を図る
「囲碁ボール」を予定

4 ニュースポーツ用具貸出事業

貸出場所 大庄北生涯学習プラザ内 尼崎市社会福祉協議会大庄支部
貸出日 平日（祝日を除く）

5 介護予防講座

開催月 未定
開催場所 大庄北生涯学習プラザ、大庄南生涯学習プラザ
開催内容 介護予防についての知識を学ぶ
フレイル予防体操教室への参画

6 健康づくりリーダー養成講座（3回開催予定）

開催月 未定
開催場所 大庄北生涯学習プラザ
開催内容 地域での健康づくりを推進するリーダーの養成

7 健康づくり協議会の開催

開催回数 随時

令和8年度 一般会計収支予算（案）

（収入）

単位：円

大科目	本 予 算	前 予 算	比 較 増 減	備 考
会費	396,000	386,000	10,000	単位福祉協会会費 @2,000×98単組 196,000 各事業参加負担金等 200,000
市社協金	9,521,000	9,411,200	109,800	単位福祉協会補助金 1,418,000 連絡協議会補助金 110,000 支部運営事務補助金 123,000 地域高齢者福祉活動推進事業補助金 5,581,000 地域広報活動推進補助金 588,000 共同募金配分金 1,338,000 地域福祉啓発事業費交付金 226,000 見守り安心事業研修費交付金 40,000 ともしび事務費交付金 22,000 善意銀行事務費交付金 5,000 支部VC事業費及び事務費交付金 70,000
市支出金	1,200,000	1,200,000	—	市民運動推進事業補助金 1,200,000
団体支出金	9,040,000	9,040,000	—	尼崎公営競艇施行者協議会助成金 2,300,000 大阪湾広域臨海環境整備センター助成金 6,720,000 尼崎市人権・同和教育研究協議会活動強化交付金 20,000
寄附金	1,000	1,000	—	
繰入金	1,000	1,000	—	
雑入	1,183,684	1,131,000	52,684	預金利息 73,684 大庄寿会館利用料収入 110,000 大庄まつり協賛金 1,000,000
繰越金	3,920,631	7,927,368	△ 4,006,737	
合計	25,263,315	29,097,568	△ 3,834,253	

(支出)

大 科 目	本 予 算 額	前 予 算 額	比 較 増 減	備 考
事 務 費	1,150,000	1,851,000	△ 701,000	評議員会開催経費 350,000 常任理事会・理事会等経費 100,000 事務用品等 300,000 切手・ハガキ等通信費 100,000 保険料・車両維持費等 300,000
地 域 福 祉 費	13,762,000	15,156,400	△ 1,394,400	連絡協議会活動助成金等 611,000 地域福祉啓発事業費 194,000 地域高齢者福祉活動推進事業補助金 5,877,000 単位福祉協会活動補助金 1,433,000 連絡協議会活動費 110,000 連絡協議会福祉活動交付金 800,000 大阪湾フェックセクター連絡協議会交付金 2,851,000 地域広報活動推進補助金 582,000 子ども会補助金 300,000 老人クラブ補助金 200,000 福祉教育推進事業費 200,000 人権啓発活動経費 4,000 理事・単協会長・老人給食ボランティア研修会経費 300,000 社会福祉活動調査研究経費 250,000 広報啓発事業費 50,000
市 民 運 動 費	2,764,000	2,164,000	600,000	総務費 (あまチャレ、春のクリーン運動、森の文化祭) 1,350,000 環境美化事業 (秋のクリーン運動、カラス対策等) 834,000 コミュニティ推進事業 290,000 安全安心事業 290,000
青 少 年 育 成 費	1,020,000	1,020,000	—	青少年体験事業・子育て支援事業等 1,020,000
健 康 づ くり 費	600,000	600,000	—	健康づくり推進助成事業、 健康増進イベント等経費 500,000 介護予防講座等 100,000
地 区 ま つ り 費	5,500,000	7,550,000	△ 2,050,000	大庄まつり総務費 1,000,000 大庄まつりイベント費 300,000 大庄まつり会場費 4,000,000 森の文化祭総務費 200,000
諸 支 出 金	196,000	196,000	—	市社協会費 196,000
積 立 金	1,000	1,000	—	
予 備 費	270,315	559,168	△ 288,853	
合 計	25,263,315	29,097,568	△ 3,834,253	

令和8年度 財政調整基金（案）

単位：円

区 分	前 年 度 末	本 年 度		本 年 度 末	説 明
	現 在 高	増 加 額	減 少 額	現 在 高	
大 口 定期貯金	10,030,342	利息 10,000	30,342	10,010,000	兵庫六甲農業協同組合大庄支店 (1年)
	10,030,342	利息 10,000	30,342	10,010,000	兵庫六甲農業協同組合大庄支店 (1年)
定期貯金	3,798,652	利息 9,400		3,808,052	兵庫六甲農業協同組合大庄支店 (1年)
定期預金	2,010,221	利息 5,500		2,015,721	りそな銀行尼崎支店 (1年)
	2,008,669	利息 5,500		2,014,169	りそな銀行尼崎支店 (1年)
計	27,878,226	40,400	60,684	27,857,942	

尼崎市社会福祉協議会大庄支部 規 約

第1章 総 則

(目 的)

第 1 条 この支部は、社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）の幹線となり、大庄地区内における社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を促進し、地域社会福祉の増進を図ることを目的とする。

(事 業)

第 2 条 この支部は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 社会福祉を目的とする事業に関する調査研究
- (2) 社会福祉を目的とする事業に関する総合的企画
- (3) 社会福祉を目的とする事業に関する連絡調整及び助成
- (4) 社会福祉を目的とする事業に関する普及および宣伝
- (5) 市民運動推進に関すること
- (6) 青少年健全育成に関すること
- (7) 健康づくりに関すること
- (8) 募金事業・善意銀行等福祉更生に関すること
- (9) 高齢者の社会活動推進に関すること
- (10) その他社会福祉の目的達成に必要なこと

(名 称)

第 3 条 この支部は、社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会大庄支部という。

(事業所の所在地)

第 4 条 この支部の主たる事務所を大庄北生涯学習プラザ内に置く。

第2章 役員及び職務

(役 員)

第 5 条 この支部には次の役員を置く。

- | | | |
|-----|------|-----|
| (1) | 常任理事 | 若干名 |
| (2) | 理 事 | 若干名 |
| (3) | 監 事 | 2 名 |

(役員を選任)

第 6 条 この支部には、支部長 1 名、副支部長若干名、会計 1 名を置き、常任理事会において常任理事の互選とし理事会の承認を得るものとする。

2 常任理事は、大庄地区の社会福祉連絡協議会長をもってこれにあてる。

3 理事は、次の者をもってこれにあてる。

(1) 大庄地区民生児童委員協議会代表

(2) 大庄地区婦人連絡協議会代表

(3) 大庄地区子ども会連絡協議会代表

(4) 大庄地区老人クラブ連絡会代表

(5) 尼崎市消防団副団長（大庄地区）

(6) 西防犯協会代表

(7) 大庄地区少年補導委員連絡会代表

(8) 保護司会大庄分会代表

(9) 育友会代表（大庄地区）

(10) 公共社会福祉事業施設代表

(11) その他評議員会において必要と認められた者

4 役員を選任にあたっては、各役員についてその親族、その他特別の関係にあるものが常任理事及び理事のうちに 3 名をこえて含まれてはならず、監事のうちにこれらの者が含まれてはならない。

5 監事は評議員会において選任し、支部長が委嘱する。

なお、監事は、常任理事、理事、評議員、職員及びこれらに類する他の職務を兼任することができない。

6 常任理事及び理事は、評議員を兼ねることができない。

(職 務)

第 7 条 支部長は、支部を代表し、会務を統轄する。

2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長事故あるときは、その職務を代行する。

3 常任理事は、常任理事会を組織し支部の業務を決定する。

4 理事は、常任理事と共に理事会を組織し、必要に応じて支部長が招集する。

5 会計は、予算の経理と出納を担当する。

6 監事は、市社協定款第 2 1 条に準じた職務を行うものとする。

(常任理事会)

第 8 条 常任理事会は、支部長が招集しその議長となる。

- 2 常任理事会は、常任理事の過半数の出席がなければその議事を開き、議決することができない。
- 3 常任理事会の議事は、この規約に別段の定めがある場合を除くほか、出席した常任理事の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 常任理事会に出席できない常任理事は、あらかじめ通知された事項について代理者にその権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 5 前項による権限の行使は、これを出席したものとみなす。
- 6 緊急やむを得ない事情のあるときは、支部長は文書でもって意見を求め、常任理事会に代えることができる。

(理事会)

第 9 条 理事会は、常任理事及び理事で構成し、支部長が招集しその議長となる。

- 2 理事会は、常任理事及び理事の過半数の出席がなければその議事を開き、議決をなすことができない。
- 3 理事会の議事は、この規約に別段の定めがある場合を除くほか、出席した常任理事及び理事の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について、代理者にその権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 5 前項による権限の行使は、これを出席したものとみなす。
- 6 緊急やむを得ない事情のあるときは、支部長は文書でもって意見を求め、理事会に代えることができる。

(任期及び補充)

第 10 条 役員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 補欠によって就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は任期が満了後といえども、後任者の就任するまでは、その職務を行うものとする。
- 4 公職にある故をもって役員になった者の任期はその在職期間とする。

(顧問及び参与、参事)

第 11 条 この支部に顧問及び参与、参事を置くことができる。

- 2 顧問及び参与、参事は、常任理事会において推せんし、理事会において決定する。
- 3 顧問は会務について支部長の諮問に答え、又は意見を述べることができる。
- 4 参与、参事は会務の運営に参画する。

(事務局)

第 12 条 この支部の業務を処理するため事務局を設ける。

- 2 事務局に事務局長以下職員若干名を置くことができる。ただし、事務局長の委嘱は常任理事会に諮るものとする。
- 3 事務局の規程は、社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会の事務局規程を準用する。

第 3 章 評議員及び評議員会

(評議員の資格等)

第 13 条 評議員は、次の者の中からその団体の推せんを得て支部長がこれを委嘱する。

- (1) 地区福祉協会の代表
- (2) 公私社会福祉事業施設の代表
- (3) 公私社会福祉事業団体代表
- (4) 民生・児童委員等の社会福祉奉仕者代表
- (5) 社会福祉公務員代表

- 2 前項のほか、支部長は学識経験者及び社会福祉に関係のある者の中から、評議員会の同意を得て評議員を委嘱することができる。

(評議員会)

第 14 条 評議員会は、評議員をもって組織する。

- 2 評議員会は、支部長が招集する。
- 3 評議員会に議長を置く。
- 4 議長はそのつど評議員の互選で定める。
- 5 評議員会は、評議員の過半数の出席がなければその議事を開き、議決することができない。
- 6 評議員会の議事は、この規約に別段の定めがある場合を除くほか出席した評議員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 7 評議員会に出席できない評議員は、あらかじめ通知された事項について代理者にその権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。

- 8 前項による権限の行使は、これを出席したものとみなす。
- 9 緊急やむを得ない事情があるときは、支部長は文書をもって意見を求め、評議員会に代えることができる。
- 10 評議員会は、毎年1回以上開催し、次の事項を議決する。
 - (1) 予算及び決算
 - (2) 事業計画
 - (3) 規約の変更
 - (4) その他、この支部の業務に関する重要事項で支部長が必要と認めた事項

(任期及び補充)

第 15 条 評議員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠によって就任した評議員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 評議員は、任期満了後といえども後任者の就任するまでは、その職務を行うものとする。
- 4 公職にある故をもって評議員になった者の任期は、その在職期間とする。

第4章 会 員

(会 員)

第 16 条 次に掲げる資格を有するものをもって会員とする。

- (1) 地区福祉協会
- (2) 公私社会福祉事業施設
- (3) 公私社会福祉事業団体
- (4) 民生児童委員等の社会福祉奉仕者団体
- (5) 社会福祉関係公務員
- (6) 学識経験者及び社会福祉に関係ある団体

第5章 協 議 会

(協議会)

第 17 条 この支部の事業を運営するため協議会を設けることができる。

- 2 協議会に関する規程は別にこれを定める。

第6章 旅 費

(旅 費)

第 18 条 会員が用務のため出張した場合は旅費を支給することができる。

2 旅費に関する規程は別にこれを定める。

第7章 慶 弔

(慶 弔)

第 19 条 この支部は慶弔費を支出することができる。

第8章 会 計

(経 費)

第 20 条 この支部の経費は、会費及び市の補助金、委託料、共同募金配分金、寄付金、その他諸収入金をもってあてる。

(予 算)

第 21 条 この支部の予算は、支部長において編成し、理事会の過半数の同意を得て評議員会の議決を経なければならない。

(決 算)

第 22 条 この支部の事業報告書、財産目録及び収支決算書は、毎会計年度終了後2ヶ月以内に支部長において作成し、理事会の認定を得て、監事の監査を経て評議員会の承認を受けなければならない。

2 会計の計算上、余剰金を生じたときは次会計年度へ繰越すものとする。

(特別会計)

第 23 条 この支部は、特別会計を設けることができる。

(決 算)

第 24 条 この支部の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

第9章 そ の 他

(規約の変更)

第 25 条 この規約を変更しようとするときは、常任理事、理事及び評議員の過半数の同意を得て定める。

付 則

(役員を選任)

この規約制定時における役員の任期は、昭和55年3月31日までとする。任期満了後、遅滞なくこの規約に基づき役員を選任を行うものとする。

(施行期日)

この規約は昭和55年4月1日から施行する。

付 則

(施行期日)

この規約は昭和57年4月1日から施行する。

付 則

(施行期日)

この規約は昭和59年4月1日から施行する。

付 則

(施行期日)

この規約は平成13年6月1日から施行する。

付 則

(施行期日)

この規約は平成17年4月26日から施行する。

付 則

(施行期日)

この規約は平成27年4月27日から施行する。

付 則

(施行期日)

この規約は平成29年4月25日から施行する。

付 則

(施行期日)

この規約は2019年4月23日から施行する。

尼崎市社会福祉協議会大庄支部 協議会規程

- 第 1 条 支部規約第 17 条の規定による協議会は、この規程の定めるところによる。
- 第 2 条 協議会名称は、次のとおりとする。
- (1) 市民運動推進協議会
 - (2) 青少年健全育成協議会
 - (3) 健康づくり協議会
- 2 協議会別分掌事項は別に定める。
- 第 3 条 協議会は支部の事業の計画並びに実施に関し協議し、又は支部長の諮問に應ずる。
- 第 4 条 協議会は必要に応じ分科会又は拡大協議会を設け、又運営の内規を定めることができる。
- 第 5 条 協議会は、会長・副会長及び委員を以って組織する。
- 2 会長は、会務を総理し協議会を代表する。
 - 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故が生じたとき、その職務を代行する。
 - 4 会長は常任理事より支部長が指名、副会長は委員の互選による。
- 第 6 条 協議会委員は常任理事、理事、評議員、連協役員の中から支部長が委嘱する。
- 2 前項のほか、支部長は学識経験者及び社会福祉に関係のある者のなかから、常任理事会の同意を得て委員を委嘱することができる。
 - 3 協議会に参与を置き、必要に応じて会長が出席を求め会務について意見を聴くことができる。
- 第 7 条 協議会委員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。
- 補欠協議会委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 第 8 条 協議会は会長が招集しその議長となる。
- 第 9 条 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 第 10 条 協議会で決定した事項は、会長から常任理事会に報告するものとする。
- 付 則 この規程は、公布の日から施行し、昭和 57 年 4 月 1 日から適用する。
- 付 則
- (施行期日)
- この規程は平成 27 年 4 月 27 日から施行する。

この規程は平成29年4月25日から施行する。

尼崎市社会福祉協議会大庄支部 協議会別分掌事項

1 目 的

支部規約第17条の規定による協議会は、協議会推進活動の中心になり社会福祉の諸問題について協議し、事業の向上に資するとともに円滑な運営を図ることを目的とする。

2 協議会別名称

(1) 市民運動推進協議会 (2) 青少年健全育成協議会 (3) 健康づくり協議会

3 協議会別分掌事項

市民運動推進協議会

地域課題への対応に関すること。

地域活動への支援に関すること。

その他、目的を達するに必要と認めること。

青少年健全育成協議会

青少年を取り巻く環境の整備に関すること。

青少年の健全育成に関すること。

子育て支援事業に関すること。

その他、目的を達するに必要と認めること。

健康づくり協議会

地域住民の健康づくりの支援に関すること。

その他、目的を達するに必要と認めること。

付 則 本分掌事項は、公布の日から施行し、昭和57年4月1日から適用する。

付 則

(施行期日)

この分掌事項は平成27年4月27日から施行する。

(施行期日)

この分掌事項は平成29年4月25日から施行する。

尼崎市社会福祉協議会大庄支部 慶弔規程

第1条 この規程は、支部規約第19条により慶弔の取扱基準を定めるものとする。

第2条 慶弔の取扱内容は、次の表によるものとする。

種別	対象会長	内 容
叙勲	単協	・祝金 10,000円
	連協	
弔慰	単協	・香料 5,000円 ・櫛 一対 または 盛花 一基
		(配偶者) 櫛 一対 または 盛花 一基
	連協	・香料 10,000円 ・櫛 一対 または 盛花 一基
		(配偶者及び1親等の同居親族) 櫛 一対 または 盛花 一基
	団体選出理事 評議員	・香料 5,000円 ・櫛 一対 または 盛花 一基
見舞	単協	(2週間以上入院) 見舞金 5,000円
	連協	(2週間以上入院) 見舞金 10,000円
	団体選出理事 評議員	(2週間以上入院) 見舞金 5,000円
その他	支部長が特に必要と認めるとき	

付 則

本規程は、昭和53年4月1日から施行する。

この規程は、平成6年10月1日から施行する。

この規程は、平成9年2月1日から施行する。

この規程は、平成17年4月14日から施行する。

この規程は、平成29年4月25日から施行する。